

令和4年度 第1回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和4年5月24日（火） 13時30分～15時

2 場所 県正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

安 達 隆	社会福祉法人三種町社会福祉協議会事務局長
石 井 令 人	日本放送協会秋田放送局長
伊 藤 明 子	株式会社ドレッシング・エー代表取締役
丑 田 俊 輔	ハバタク株式会社代表取締役
梅 津 真 美	全国健康保険協会秋田支部保健専門職併任グループ長補佐
加 藤 未 希	合同会社 CHERISH 代表社員
川 田 将 平	有限会社アグリ川田代表取締役
北 島 正 人	秋田大学教育文化学部教授
木 村 大 助	公募委員（一般財団法人日本森林林業振興会秋田支部長）
工 藤 裕 紀	秋田県漁業協同組合専務理事
小 泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会副会長
齋 藤 あゆみ	旅のわツアー代表
佐々木 亜希子	能代市市民活動支援センター長
佐 藤 学	秋田大学大学院教育学研究科教授
東海林 諭 宣	株式会社 See Visions 代表取締役
鈴 木 了	まちづくり団体 HAPPO TURN メンバー
高 橋 美佳子	株式会社フォラックス教育代表取締役
田 口 宗 弘	秋田県木材産業協同組合連合会副理事長
野 崎 一	秋田県PTA連合会事務局長
能 登 祐 子	能代市自治会連合協議会会長
廣 田 千 明	秋田県立大学システム科学技術学部准教授

藤 本 陽 子	株式会社タカヤナギ商品本部・地域サポート
古 谷 美 幸	株式会社フルヤモールド常務取締役
細 越 満	小坂町長
真 鍋 隆	日本銀行秋田支店長
三 浦 廣 巳	秋田県商工会議所連合会会長
吉 澤 清 良	公益財団法人日本交通公社観光文化振興部長

□ 県

佐 竹 敬 久	知事
安 田 浩 幸	教育長
森 田 正 敏	警察本部長
陶 山 さなえ	理事
松 本 欣 也	総務部長
小 西 弘 紀	総務部危機管理監（兼）広報監
鶴 田 嘉 裕	企画振興部長
小 野 正 則	あきた未来創造部長
石 黒 道 人	観光文化スポーツ部長
伊 藤 香 葉	健康福祉部長
真 壁 善 男	生活環境部長
佐 藤 幸 盛	農林水産部長
佐 藤 徹	産業労働部長
奈 良 滋	建設部次長
奈 良 聡	会計管理者（兼）出納局長
高 橋 一 也	企画振興部次長

4 開会

□高橋企画振興部次長

企画振興部次長の高橋でございます。暫時、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ソーシャルディスタンスを考慮した配席としているほか、会議中も出入口の扉を開放することにしておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、本日の配付資料の御確認をお願いいたします。事前に配付しております資料として、次第、資料－1「総合政策審議会委員名簿」、資料－2「秋田県総合政策審議会条例」、資料－3「秋田県総合政策審議会の部会に関する取扱いについて」、資料－4「令和4年度の総合政策審議会の進め方について」、資料－5「総合政策審議会専門部会配属（案）」、その他「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」の冊子をお持ちいただいております。

次に、本日配付した資料として、「出席者名簿」、「配席図」、「第1回専門部会会場案内図」でございます。資料の不足等、ございませんでしょうか。

それでは、ただいまから令和4年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

はじめに、佐竹知事が挨拶を申し上げます。

5 知事あいさつ

□佐竹知事

皆様には、大変お忙しい中、令和4年度第1回秋田県総合政策審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、この度、委員改選に当たりまして、快くお引受けいただき、心から感謝申し上げます。今後2年間の任期でございますが、よろしく願い申し上げます。

さて、これから新プランに基づいて県政を推進するわけでございますが、この新プランは、非常に今までとは違った状況の中での策定でございました。

まずは、今般の新型コロナウイルスのパンデミック。戦後は経験したことのないような予期しないパンデミックによって、医学的なものは別としても、社会の構造に様々な変化をもたらしています。このパンデミックが収束した後に元に戻るものもあるでしょう。しかし、例えば飲食の形態やリモートワーク、あるいは都市部の一極集中とその弊害、あるいは産業の形態など、元に戻らずに別の形になるようなものも当然あるはずでございます。

そのような状況の中で、今度はウクライナの問題が勃発しました。まさに予期しない大きな軍事衝突ですが、非常に遠い地域における軍事衝突が食料、あるいは工業材料、様々な世界の貿易流通、サプライチェーンの関係をはじめとして、いろいろな面で大きな変化をもたらしています。

そして、地球温暖化、これによっていわゆるCO₂のゼロエミッションやエネルギーの問題といった世界が変わるような変化が引き起こされています。そして、その関係もあってか災害が非常に頻発しまして、日本も気候変動とは別ではありますが、大地震の恐れが生じています。いろいろな面で今、世界が変わりつつあり、その変化にどのように対応するか、まさにこれが肝要であります。私は以前から唱えておりますが、この気候変動、あるいは世界的な経済の流れ、あるいは国際秩序、そうしたものに関連して食料の安全保障、エネルギーの安全保障、国土の強靱化、そして同時並行としていわゆるデジタル化、このようなものに一挙に対応するような社会構造が非常に必要になります。

本県において、現在、新型コロナウイルスのワクチン接種も一番進んでいまして、今日まで感染者数はある程度抑えられています。この後、少しそういう傾向が続くことを願っています。

また、食料の問題については、私ども秋田は農業県です。まさに日本の食料自給、これをどのように担うか。そして本県は風力発電、あるいは地熱、水力、バイオマスといった全ての再生可能エネルギーが賦存する県でありまして、これをどのように活用してこれから地域の振興に寄与させるか。そのような中で企業誘致の方も順調に進んでおりまして、いずれ直近の統計によりますと、県民所得の伸びが今のところ発表された都道府県のうちでは、本県がトップといった良い傾向が見受けられます。

そういう中で、これらを統括してこれからどのようなものを中心に据えながら県政を進めるかということについては、特に人口減少、若者の地元への定着について様々な要素はありますが、非常に大きな要素として「賃金水準の向上」が挙げられます。

また、今お話したとおり、本県の再生可能エネルギーを使った「カーボンニュートラル」。一方で本県はCO₂の吸収源としての森林県でもありますので、この秋田の豊富な森林資源の若返りを通して日本に貢献することができます。また、これ

は本県の地場産業としての木材産業の振興にもつながります。

そして、やはり全ての分野において日本が大変遅れています。特に地方の「デジタル化」。例えば医療のリモート化、また、リモートワーク、そして過疎地ほど様々な課題を、そのようなツールをもって解決するという必要ということ、この三つを挙げております。

いずれにしても、そう簡単に達成できるわけではございませんが、この三つを大きな柱として、これからこの新プランに基づいて県政を進めてまいります。いろいろな面で時代は変化しています。今日は新プランの概要を御説明いたしますが、今後、来年度に向けてどのような具体的な予算、あるいは見直しが必要だということについて、様々な御意見を伺うこととなりますので、いろいろな面で各方面から御提言を伺えれば幸いです。

いずれ大変革の中において、必ず抵抗もあります。しかし、変わることを恐れれば、これは後退です。ある程度抵抗があっても変えるべきもの、変わらざるを得ないものは変えていくという、そういう方針で進んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これからいろいろな面で皆さんには御難儀を掛けますが、何卒よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

6 委員の紹介

□高橋企画振興部次長

次に、この4月から本審議会が新しい体制となっておりますが、委員の皆様の御紹介は資料1の審議会委員名簿をもって代えさせていただきますので、この場での御紹介は割愛させていただきます。

なお、竹下香織様、豊田哲也様、原田美菜子様は、本日欠席されております。

7 会長の選出

□高橋企画振興部次長

次に、次第4の会長の選出でございますが、秋田県総合政策審議会条例第3条第

2項の規定により、本審議会の会長は委員の互選により定めることとされております。どなたか会長に推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

◎能登委員

昨年まで会長を務めていただきました秋田県商工会議所連合会会長の三浦廣巳委員を推薦させていただきたいと思います。

□高橋企画振興部次長

ありがとうございます。ほかに推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

【「なし」の声あり】

□高橋企画振興部次長

ほかに推薦がないようでございますので、三浦廣巳委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

□高橋企画振興部次長

ありがとうございます。御異議ないようでございますので、三浦廣巳委員に会長をお願いいたします。それでは、三浦委員には会長席にお移りいただきたいと思っております。

8 会長代理の指名

□高橋企画振興部次長

次に、次第5の会長代理の指名ですが、条例第3条第4項の規定により、会長は、あらかじめ会長代理を指名することとされております。三浦会長、いかがでしょうか。

●三浦会長

それでは、私の方から指名させていただきたいと思います。

本日欠席でございますが、豊田哲也委員に会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。事務局を通じまして、本人に確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

※ 事務局で豊田哲也委員に確認したところ、会長代理の就任を承諾いただいたため、豊田哲也委員を会長代理に決定する。

9 会長あいさつ

□高橋企画振興部次長

それでは、三浦会長から御挨拶をお願いいたします。

●三浦会長

皆さん、こんにちは。皆様の御推薦で会長を拝命いたしました三浦でございます。知事の御挨拶にありましたとおり、大変な混沌の時代の真っ只中の県の将来、あるいは若い人たちにとっても望ましい、住みやすい、そして、夢をかなえられる秋田県を創っていくために大事な時期だと認識をしております。問題は山積みではありますが、我々に与えられた使命は、決して臆することなく、直接、真正面からしっかりと取り組んで、そして活路を見出して一歩ずつ進んでいくということだと思います。本日お集まりの各委員の皆様は、それぞれの業界、あるいはそれぞれのお立場で秋田を牽引していくリーダーシップを持った方々でございます。どうか建設的な御意見を、限られた時間ではありますけれども、是非、積極的に御発言いただきながら進めていただきたいと思います。私も精一杯、皆様が発言しやすいよ

うな環境を作っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

是非、実りある総合政策審議会になりますようによろしくようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

10 議事

□高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

引き続き、次第7の議事に移りますが、ここからの進行は三浦会長にお願いいたします。

●三浦会長

それでは、暫時進行役を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

次第に沿って進める前に、一言皆さんの方に申し添えさせていただきたいと思います。この総合審議会の審議内容につきましては、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿をする必要はないということで、従来も公開でやってまいりました。公開で今後もやりたいと思いますので御確認を申し上げます。よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。それでは、従来どおり公開ということで御異議がないようでございますので、進めさせていただきたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事(1)の令和4年度の総合政策審議会の進め方につきまして、事務局から説明をお願い申し上げます。

□鶴田企画振興部長

企画振興部長の鶴田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料－2を御覧願ひます。

秋田県総合政策審議会条例第1条第1項の規定のとおり、総合政策審議会は、県の政策の総合的かつ計画的な推進等に関する重要事項を調査審議するための知事の附属機関として設置されているものです。

裏面の第6条第1項を御覧願ひます。

審議会に、専門の事項を調査審議させるため、部会を置くことができると定められておりまして、その構成と所掌事項について、資料－3により説明します。

専門部会は、第1条の企画部会から教育・人づくり部会までの七つの部会で構成されており、各部会の所掌事項については、第2条に定めています。

はじめに、第2号の産業・雇用部会から第7号の教育・人づくり部会までの六つの部会は、新秋田元気創造プランの重点戦略をそれぞれ所管し、部会に所属していただく委員の皆様には、原則としていずれかの部会に所属し、御専門の立場から御議論いただくこととなります。

次に、第1号の企画部会は、各部会の所掌事項の総合的な調整などを行うために設置するものであり、三浦会長と各部会の部会長6名に所属していただきたいと考えています。

なお、部会に所属していただく委員は、条例第6条第2項の規定により会長が指名することになっており、この後、三浦会長から御指名いただくことにしています。

次に、資料－4を御覧願ひます。

令和4年度の進め方についてですが、表の上段に親会に当たる審議会、中段に企画部会、下段に専門部会について記載しています。

上段の審議会は、本日を含め2回の開催を予定しています。

次回の審議会は、9月28日に開催する予定であり、令和5年度に向けた県への提言を取りまとめいただくこととなります。

また、前のプランの最終総括について、委員の皆様にご報告させていただきます。

次に、下段の専門部会は、審議会終了後の第1回を皮切りに、3回の開催を予定しており、9月頃までに第2回審議会において全体的な検討を行うための県への提

言（案）を取りまとめいただきます。

最後に企画部会ですが、8月上旬頃に各部会における提言（案）の取りまとめに向けて各部会間の調整を図ることを目的に開催する予定です。

その際には、第3期プラン、前のプランの最終総括の概要について報告させていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところ大変御難儀をお掛けすることになりますが、御協力くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

●三浦会長

鶴田部長、ありがとうございます。ただいまの資料－2から4まで説明を申し上げました。皆様から何か御質問ございますでしょうか。こういう進め方で行いたいということで、よろしいでしょうか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、今ほど説明がありましたように、議事（2）の専門部会に属する委員の指名についてに移ります。

先ほど事務局から、新秋田元気創造プランの重点戦略に対応した六つの専門部会を設置する旨の説明がありました。専門部会に属する委員の指名は、秋田県総合政策審議会条例の規定により会長が行うということとなっております。お手元の資料－5を御覧いただきたいと思います。

委員の皆様の専門分野等を踏まえまして、資料－5のとおり各専門部会ごとに4名から5名ずつ指名申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

よろしければ、この名簿のとおり所属部会を決定申し上げたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

なお、先ほど事務局の説明にもありましたが、企画部会に属する委員は、審議会の会長と各専門部会長の計7名を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。異議がないようでございますので、企画部会はそのように指名させていただきたいと思います。

本日、審議会終了後に開催されます各専門部会において選出される部会長が企画部会の委員となりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、議事（3）新秋田元気創造プランについてに移りますが、はじめに新プランの内容について県から説明をいただき、その後、委員の皆様と意見交換を行いたいと思います。

それでは、県の方から説明を順次お願ひ申し上げたいと思います。

□鶴田企画振興部長

それでは、はじめに、私から総論部分の序章から第2章までと、第3章の選択・集中プロジェクトについて説明します。

プランの冊子の2ページを御覧願ひます。

序章の1の策定の趣旨ですが、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進期間が終了することから、時代の潮流や本県の現状と課題を踏まえ、新たな県政運営の指針として「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」を策定しました。

2の推進期間は、今年度からの4年間です。

3ページの4では、本プランがSDGsの実現に貢献していくものであることについて記載しています。

次に、4ページを御覧願ひます。

これはプランの全体像を示しているもので、一番上の最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、「概ね10年後の姿」として“高質な田舎”の実現を目指す

ことにしています。

そのため、4年間で四つの元気を創造すべく、三つの選択・集中プロジェクトや六つの重点戦略などを推進していくことにしています。

次に、第1章の6ページを御覧願います。

1の時代の潮流については、(1)のコロナ禍で人やモノの流れの停滞と格差の拡大が顕在化しているほか、(2)のあらゆる分野におけるデジタル化の加速に加え、(3)の世界的なカーボンニュートラルへのシフト、(4)の都市集中型社会から地方分散型社会への転換、といったパラダイムシフトが生じつつあります。

8ページを御覧願います。

2の本県の課題については、(1)の全国のすう勢を上回る人口減少と高齢化、特に20代女性の県外流出が大きな課題となっています。

10ページを御覧願います。

本県産業に目を向けると、国内総生産に占める県内総生産の割合と、1人当たり県民所得が伸び悩んでいるものの、1人当たり県民所得の全国平均との格差は縮小傾向にあります。

11ページの県内就業者数は今後も減少が見込まれ、県内経済の活力低下が懸念されています。

12ページを御覧願います。

一方で、3の本県の優位性として、全国有数の食料供給力、多様な再生可能エネルギー源や豊富な森林資源、全国トップレベルの教育環境という大きな強みを有しており、これらをもって国内における本県の存在感を一層高めていくことが、我が国の発展に貢献していくことにつながるものと考えています。

少し飛びまして、次に16ページを御覧願います。

第2章の秋田の目指す将来の姿については、目指すべき将来像としての“高質な田舎”の実現に向けて、三つの具体像を18ページまで記載しています。

19ページを御覧願います。

2の4年間で創造する元気として、強靱化、持続可能性、存在感、多様性の四つを掲げています。

その下の3の目指すべき将来人口を実現するため、あらゆる施策を総動員しながら、着実に取り組んでいきます。

20ページを御覧願います。

4の指標については、成果指標と経過検証指標の2種類を設定し、施策の効果等をしっかりと測定していきます。

22ページを御覧願います。

冒頭の知事の挨拶にもありましたとおり、第3章の「選択・集中プロジェクト」については、六つの重点戦略に基づく取組のうち、特に注力すべきものとして強力に推進することとしています。

プロジェクト1の「賃金水準の向上」については、上のグラフのとおり、各都道府県の賃金水準と人口の社会増減率に相関関係が見られることから、特に大都市圏との賃金水準格差が社会減の大きな要因の一つとなっています。

こうしたことから、大都市圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげていきたいと考えています。

少し飛んで、26ページを御覧願います。

このため、①の労働生産性と、27ページの②の県内就業率の向上を図るための施策を推進します。

28ページを御覧願います。

具体的な目標値として、まずは産業構造が大きく異なる三大都市圏を除く地方圏平均との格差の縮小を目指すこととし、賃金水準について2025年度には地方圏平均の95%、2030年度には地方圏平均とします。

また、新規学卒者の所定内給与額について、2025年度には、大学卒、高校卒、共に全国平均とします。

29ページを御覧願います。

プロジェクト2の「カーボンニュートラルへの挑戦」については、カーボンニュートラルの実現は世界的な潮流であり、再生可能エネルギーや森林資源の宝庫である本県にとっての大きな追い風と考えており、30ページの脱酸素社会に対応した産業の構築、森林・木材によるCO₂吸収・貯蔵機能の強化、日常生活等に伴う温室効果ガスの排出の削減の取組を推進していきます。

31ページを御覧願います。

プロジェクト3の「デジタル化の推進」については、デジタル技術が急速に進展する中、全ての県民がその恩恵を享受できる社会の構築を目指し、デジタル人材の

育成、そして、32ページの暮らしと産業のデジタル化、行政のデジタル化に取り組んでいきます。

次に、重点戦略について、各部局長が順に説明します。

□佐藤産業労働部長

産業労働部長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、第4章重点戦略の戦略1「産業・雇用戦略」について御説明いたしますので、34ページの方をお開きになっていただきたいと思います。

34ページから35ページを御覧願います。

戦略1につきましましては、35ページの上段にありますとおり、本県産業の持続的な発展と魅力ある雇用の場の創出を図るための戦略であります。四つの「目指す姿」で構成しております。

最初に、目指す姿の1「産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化」におきましては、現状・課題として、左側の34ページの上段にありますとおり、労働生産性が全国で下位の水準にあること、また、人材不足が深刻化していることやデジタル化への対応が遅れていることがございます。

35ページの方に戻りまして、そのため、経営資源の融合と事業承継の促進など、七つの施策の方向性を掲げまして、県内企業がこれまで培ってきた経営資源や強みとなる技術を確実に次世代に引き継ぐとともに、新分野への進出やデジタル技術を活用した新たな付加価値の創出などに積極的にチャレンジする成長力の高い企業を育成して芯の強い県内産業の構築を目指してまいります。

次に、目指す姿の2「地域資源を生かした成長産業の発展」であります。

現状・課題といたしまして、左側の34ページの下段の方にありますけれども、地球温暖化への対応、経済と環境の好循環を生み出していく「グリーン成長」の実現に向けた変革などが求められております。

35ページの方に戻りまして、そのため、成長分野として掲げております四つの産業分野の振興を施策の方向性として掲げております。将来にわたって成長が見込まれる分野への県内企業の参入、独自性の高いコア技術や豊富なエネルギー資源等の本県の強みを生かした新技術・新製品の開発が活発に行われる活力ある産業の実現を目指すことにしております。

次に、37ページを御覧願います。

目指す姿3「歴史と風土に培われた地域産業の活性化」におきましては、現状・課題といたしまして、36ページの上段にありますとおり、食品製造業や伝統的工芸品等産業で小規模な事業者が多く、後継者が不足していること。また、商業やサービス業では、マーケットの縮小など消費行動への変化への対応が急務となっております。

そのため、食品製造業等の五つの産業の振興を施策の方向性として掲げまして、事業者間や異業種間の連携が進んで、歴史や風土が育んだ本県ならではの原材料や技術・サービスと時代に即した価値観が融合することで、新たな付加価値が創出され、持続的に発展する地域産業の実現を目指すことにしております。

最後に、目指す姿の4「産業振興を支える投資の拡大」におきましては、36ページの下段にありますとおり、高速道路の延伸等によりアクセス性の向上、また、コロナ禍を契機といたしましたリスク管理の観点から、本社機能や生産拠点を地方へ分散する動きが見られます。環境の変化による企業誘致の機会が拡大している状況にあります。

そのため、右側の目指す姿の4にありますとおり、企業立地等の促進と港湾施設の整備を施策の方向性といたしまして、成長力の高い企業が数多く本県に進出するとともに、誘致企業と県内企業との取引が拡大することで地域経済が活性化して、若者、女性にとって魅力的な雇用の場が創出される社会の実現を目指すことにしております。

続いて、目指す姿ごとの主な施策の方向性と取組について説明をいたします。

38ページをお開き願います。

目指す姿の1につきましては、38ページから40ページまでの七つの施策の方向性により取組を進めてまいります。

具体的には、38ページの施策の方向性①に記載しております、賃金の引上げに取り組む県内企業等を応援する制度の構築、M&Aなど経営規模の拡大に取り組む県内企業を支援することなどによりまして、県内企業の経営基盤強化を図ってまいりますほか、施策の方向性、右側の④に記載のIoT等を活用した新製品の開発や新たな生産方式の導入の促進によりまして、地域経済を牽引する県内企業を育成してまいります。

40ページを御覧願います。

施策の方向性⑥に記載の離職者等の就業に向けたキャリアコンサルティング、また、「学び直し」による職種転換への支援などによりまして、離職者等の就業の促進や労働力の質的向上などを図ってまいります。

41ページを御覧願います。

目指す姿1の成果指標といたしまして、M&Aの成約企業数など11項目を設定しております。

42ページをお開き願います。

目指す姿2については、42から43ページの四つの施策の方向性により取組を進めてまいります。

具体的には、施策の方向性①に記載しております、自動車や航空機の電動化等を見据えた研究開発から事業化までのパッケージ型の支援などによりまして、県内輸送機関連企業の競争力強化と受注機会の拡大を図ってまいります。

また、施策の方向性②に記載しております、洋上風力発電等のサプライチェーンへの県内企業の参入に向けた発電事業者とのマッチングと人材育成の支援によりまして、新エネルギー関連産業の振興を図ってまいります。

44ページを御覧願います。

目指す姿2の成果指標につきましては、輸送機製造の製造品出荷額など6項目を設定しております。

続きまして、45ページを御覧願います。

目指す姿3につきましては、45から46ページの五つの施策の方向性により取組を進めてまいります。

具体的には、施策の方向性①に記載しております、先進技術の導入ですとか、加工品の内製化に取り組む事業者への支援などによりまして、食品製造事業者の競争力強化を図ってまいりますほか、施策の方向性②に記載の産地間連携や異業種間のコラボレーションによる付加価値の高い新商品の開発支援などによりまして、伝統的工芸品等産業の振興を図ってまいります。

46ページをお開き願います。

施策の方向性③に記載しております、新規性の高い商品・サービスの創出や新分野への進出・業態転換等への支援などにより、商業・サービス業の持続的な発展を

図ってまいります。

47ページを御覧ください。

目指す姿3の成果指標につきましては、食品製造業のマッチング成約件数など6項目を設定しております。

48ページをお開き願います。

目指す姿4につきましては、二つの施策の方向性によりまして取組を進めてまいります。

具体的には、方向性①に記載しております、成長産業や先進的な技術を有するベンチャー企業等の誘致の推進、県内企業とのマッチングの支援などによりまして多様な雇用機会の創出とともに、誘致済み企業と県内企業の事業連携、各企業の新增設による産業集積を促進してまいります。

49ページを御覧願います。

目指す姿4の成果指標につきましては、誘致件数や施設の拡充件数など3項目を設定しております。

重点戦略1「産業・雇用」の概要につきましては以上であります。よろしくお願いいたします。

□佐藤農林水産部長

農林水産部の佐藤と申します。私からは、戦略2「農林水産戦略」について説明したいと思います。よろしくお願いいたします。

50ページをお願いいたします。

本戦略のねらいにつきましては、右側一番上の方に記載しておりますけれども、世界的な食料不安が顕在化する中で食料供給県として、農業や水産業の生産力・収益力の維持・増大、あとは、林業・木材産業の成長産業化、活力の低下が懸念される農山漁村の活性化を図ろうというものでございます。

こうしたねらいの下で「農」「林」「水」、あとは「農山漁村」という四つの分野で目指す姿を定めて、その実現に向けて戦略を構築しております。

まず、目指す姿1でございますけれども、「農業の食料供給力の強化」ということで、農業就業人口がずっと減少してきてございます。一方で、こうした中にも本県のこの広大な農地を最大限に活用して食料供給を担っていく、そのような

農業を実現していきたいと思います。

目指す姿2「林業・木材産業の成長産業化」では、“伐って・使って・植える”という森林資源の循環利用によりまして、林業・木材産業の成長産業化と多面的機能の発揮、この二つを両立させていきたいと思います。

53ページをお願いいたします。

目指す姿3の「水産業の持続的な発展」でございます。新規就業者の確保や収益性の高い魚種の資源量の維持、効率的・安定的な操業、販売力の強化などによって持続的な発展を目指していきたいと思います。

目指す姿4「農山漁村の活性化」では、中山間地域ならではの農業・農村ビジネスの振興、半農半Xなど新しい兼業スタイルの普及、いわゆる異業種の力だったり、地域の村にいない人といいますか、地域の力を借りて何とかそのいろいろな人材が活躍して活性化する農村をつくっていききたいということでございます。

次に、目指す姿ごとの概要と主な取組について御説明いたしますので、54ページをお願いいたします。

目指す姿1の方向性の①です。法人化や農地の集約化、特に農地が結構分散しているという、1人の担い手にたくさん農地は集まってきているんですけども、ほ場があちこちに分散していることが効率性を悪くしているということになっておりますので、なかなか難しいんですけども、その集約化というものに切り込んでいかなければならないと思います。

また、新規就農者だったり女性農業者の確保・育成、加えて地域の雇用、農地の受け皿となるような企業的な経営体というものも育成していきたいと思います。

方向性②では、スマート農業の普及拡大と、その基盤となるほ場整備、環境保全型農業の拡大というものを図ってまいります。

方向性③では、大規模生産拠点、メガ団地のようなものですが、核とした園芸、畜産の生産基盤の強化によって、全国に名を馳せるようなトップブランド産地の形成を進めていきたいと思います。

56ページをお願いいたします。

方向性④でございます。まず、「サキホコレ」のブランド化をはじめとした秋田米の戦略的な生産・販売、また、大豆の需要が世界的な需要がかなり厳しくなってきていまして、国内の大豆相場というものが上がってございます。そういう意味で、

うちの県は全国3位の生産量であったり面積を誇っていますので、もっと水田を活用して大豆の増産というものに取り組んでいきたいと思えます。

方向性の⑤です。多様化する国内外のニーズに対応した農産物のブランド化や輸出の拡大、あとは6次化によって付加価値の向上を図っていきたいと思えます。

右側には指標を記載してございます。農業産出額であったり、農業法人数など、14の成果指標を設定して、検証しながら実現できるように進めていきたいと思えます。

次に、58ページをお願いいたします。

目指す姿2の方向性①では、林業大学校を核とした即戦力となる人材の育成、また、(3)のところにも書いてありますが、無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保など、加えて、方向性の②では、再生林の促進に向け、林業経営体へ造林地を集積して、低コスト・省力造林技術の普及拡大を図って、何とか再生林につなげていきたい、資源の循環利用につなげていきたいと思っております。

方向性③では、低コストで安定的な生産・流通体制の構築や国内外における販路の拡大を、方向性④では、森林が持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、森林の健全化に向けた取組を進めてまいります。

60ページをお願いいたします。

新規林業就業者数や再生林面積など、五つの目標を設定しております。

例えば②の再生林面積で2025年750ヘクタールとありますけれども、全体にすると大体伐ったうちの半分はきちんと再生林していこうと、そのような目標になってございます。

右側のページの目指す姿3でございます。方向性①では、新規就業者の確保や漁業者の経営力向上に向けた研修制度の充実を図って、方向性②では、収益性の高い魚種の増殖、効果的な資源管理によって「つくり育てる漁業」を推進していきたいと思えます。

62ページをお願いします。

方向性③では、スマート漁業による操業の効率化、蓄養殖技術の確立、最近、サーモン養殖なども動き出していますけれども、そのようなことやオンライン販売によって付加価値をつけた販売をしていきたいということでございます。

方向性④では、魚礁や藻場の造成だったり、漁港施設の機能強化、いわゆる漁港

・漁場整備といったものを進めていきたいと思えます。

右側のページには指標を記載してございますが、新規漁業就業者など四つの成果目標を設定してございます。

次に、64ページをお願いします。

目指す姿4の方向性①では、地域資源を活用した特産物のブランド化であったり、複数の地域が連携した広域の産地化も進め、方向性②では、中山間地域の農業に観光や教育などを組み合わせることによって新たなビジネスにつなげていきたい。そして、交流人口の拡大を図っていきたいということでございます。

方向性③では、移住就農の拡大、また、半農半Xなど新たな兼業スタイルの普及によって農山漁村への定住だったり活力を生み出したい、方向性④では、里地里山の有する多面的機能の維持・発揮を図るために、適切な保全管理を進めようというものでございます。

最後66ページになります。

中山間地域のブランド特産物数など五つの成果目標を設定してございます。

以上が戦略2の概要でございます。

なお、本日、サキホコレのマスクをテーブルの方に置かせていただいております。県外の人と会うときに着用するなどして、PRに御協力いただければありがたいと、そういう意味でございます。よろしく申し上げます。

□石黒観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部の石黒でございます。

続きまして、戦略3「観光・交流戦略」について御説明いたします。

69ページをお開きください。

上段に戦略3のねらいを記載しております。コロナ禍の中、また、昨今の原油価格や物価高騰の状況下にあつて、観光・交通事業者は大きな影響を受けておりますが、一方で、人々の価値観の変化と地方への関心の高まりにより、新たな交流の流れができつつあります。

そこには新しい形での秋田のチャンスがあると考えており、食と文化、スポーツをはじめとする多様な分野と観光の連携・融合を図ることで交流人口を拡大していくことがこの戦略の目的であり、以下に示しております五つの目指す姿の実現に向

け、施策を展開してまいります。

それでは、以下、目指す姿ごとに対応する施策と主な取組について御説明いたします。

72ページをお開きください。

はじめに、目指す姿1「何度も訪れたいくなるあきた」の創出でございますが、コロナ禍で落ち込んだ観光需要を回復するとともに、多様化する旅行者のニーズに対応するため、五つの方向性を掲げております。

①の「自立した稼ぐ観光エリアの形成」では、主な取組として、各地域が抱える課題について、デジタル技術を活用した解決策を実証事業として実施するとともに、観光消費額の拡大に向けたサービスの高付加価値化への支援を行うなど、地域が一体となった観光地経営を促進する取組を進めてまいります。

方向性②「ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開」では、主な取組として、行政や事業者が観光客の情報を共有し、施策の立案や経営に活用可能な観光デジタル情報プラットフォームの構築に向けた取組を行うほか、今年7月から9月までの3か月間にわたって展開する「北東北大型観光キャンペーン」などの機会も活用しながら、本県への効果的な誘客を進めてまいります。

74ページを御覧ください。

主な成果指標でございますが、延べ宿泊者数などを設定して進捗を管理していくことにしております。ちなみに、延べ宿泊者数につきましては、昨年2021年の速報値でございますが、254万人となっております、これは全国39位、コロナ前の約7割となっておりますが、全国的にはコロナ前の半減という状況になっている中、本県は減少幅を低く抑えることができっております。

続きまして、75ページを御覧ください。

目指す姿2の「美酒・美食のあきたの創造」については、四つの方向性を掲げております。

方向性①の「消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化」では、主な取組として、近年は若い方々の全く新しい食へのチャレンジなどが増えてきておりますので、人づくりをサポートしていくほか、酒粕など、県産低利用素材を活用した新商品の開発を支援するなどしてまいります。

76ページを御覧ください。

方向性③の「多様な流通チャンネルを活用した県産食品の販売促進」では、主な取組として、県内企業や大学等と連携した欧州向けの商品開発や商談会を実施してまいります。

次に、77ページを御覧ください。

主な成果指標でございますが、取引先とのマッチング件数、加工食品・日本酒の輸出金額などを設定しております。

続きまして、78ページを御覧ください。

目指す姿3「文化芸術の力による魅力ある地域の創生」については、三つの方向性を掲げております。

①の「あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり」では、主な取組として、来月5日にプレオープンいたします「あきた芸術劇場ミルハス」を中心とした、質の高い文化芸術活動の発信を進めてまいります。

79ページを御覧ください。

成果指標につきましては、文化事業への来場者数、大規模イベント・興行数などを設定しております。

続きまして、80ページを御覧ください。

目指す姿4「活気あふれるスポーツ立県あきたの実現」につきましては、四つの方向性を掲げております。

方向性②の「スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大」では、主な取組として、スポーツイベント等への支援やプロスポーツチームを活用した交流の拡大などを進めてまいります。

81ページを御覧ください。

方向性④の「スポーツ活動を支える人材育成と環境整備」では、主な取組として、総合型スポーツクラブの運営支援やスポーツ人材の育成を行うとともに、新県立体育館などの整備に向けた検討を進めてまいります。

主な成果指標については、成人の週1回以上のスポーツ実施率、スポーツ合宿等による宿泊者数などを設定しております。

次に、82ページを御覧ください。

目指す姿5「国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築」については、五つの方向性を掲げております。

①の「幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充」では、主な取組として、秋田新幹線新仙岩トンネル整備計画の具体化に向けた働きかけや機運醸成に努めていくとともに、②の「航空路線の維持・拡充」では、次のページの大館能代空港、東京羽田線3往復の運航の定着に向けた取組などを進めてまいります。

方向性③の「利便性の高い地域公共交通網の形成」では、乗合バスの走行場所をリアルタイムでスマートフォン等から確認できるバスロケーションシステムの導入や運賃支払いのキャッシュレス化の推進などを行うほか、デジタル技術を活用した地域公共交通の利便性の向上による利用の拡大を図ってまいります。

84ページを御覧ください。

主な成果指標につきましては、秋田空港や大館能代空港の利用者数、乗合バスの利用回数などを設定しております。

「観光・交流戦略」は、コロナ禍で先の見通しにくい状況にありますが、これによる人々の思考や行動の変化などをうまく本県の特性と組み合わせることで、プランに掲げる各施策を強力かつ着実に推進し、戦略3のねらいである多様な分野と観光との連携・融合による交流人口の拡大に努めてまいりたいと思います。

戦略3の概要につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

□小野あきた未来創造部長

あきた未来創造部長の小野でございます。私からは、戦略4「未来創造・地域社会戦略」について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

はじめに、87ページを御覧ください。

戦略4では、上部に記載がありますとおり、社会減と自然減の抑制に向けた取組を加速するとともに、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくることをねらいとしており、そのねらいを達成するため、87ページと89ページのとおり、六つの目指す姿を掲げて施策を展開してまいります。

最初に、87ページの目指す姿1につきましては、若者の県外流出が続いている一方で、コロナ禍を契機として地方回帰志向が高まるとともに、リモートワーク等の新しい働き方が広がりつつあるなどの現状があることから、若者等の活気あふれる秋田の実現につながる人の流れの創出を目指すものです。

次に、目指す姿2については、少子化に歯止めがかかっていないことに加え、子

育てに不安や負担を感じる県民がいるなどの現状があることから、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てできる社会の実現を目指すものです。

次に、目指す姿3については、女性や若者の活躍が伸び悩んでいるなどの現状があることから、女性や若者が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものです。

次に、89ページの目指す姿4については、差別やハラスメントが存在するほか、地域課題が多様化・複雑化しているなどの現状があることから、人口減少下においても持続可能な活力ある地域社会の構築を目指すものです。

次に、目指す姿5については、脱炭素化の機運が高まっている一方で、ごみ排出量の削減が進まないなどの現状があることから、地域住民、事業者、行政等が一体となった脱炭素化の取組が、自発的かつ継続的に行われる地域社会の形成を目指すものです。

次に、目指す姿6については、行政のデジタル化の遅れが顕在化しているほか、人口減少に伴い行政サービスの水準低下が懸念されているなどの現状があることから、充実した行政サービスを提供できる効率的な行政運営の実現を目指すものです。

90ページと91ページを御覧ください。

目指す姿1の主な取組を幾つか説明いたしますと、施策の方向性①では、首都圏等から移住を促進するため、AIの活用等による相談対応の充実と地方移住関心層等に対するアプローチの強化等に取り組むほか、施策の方向性③では、若者の県内定着・回帰を促進するため、若年女性に対する秋田暮らしに向けた情報の提供や意識の啓発等に取り組むこととしております。

これらの取組の成果を表す指標としては、移住者数など七つの指標を設定しております。

92ページと93ページを御覧ください。

目指す姿2の主な取組といたしましては、施策の方向性①では、結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運を醸成するため、若者の結婚や子育てに対する意識の啓発等に取り組むほか、施策の方向性②では、出会いや結婚を支援するため、独身者のニーズに対応したイベントの開催等による出会いの機会の創出等に取り組むこ

ととしております。

94 ページを御覧ください。

これらの取組の成果を表す指標として、いずれは秋田で結婚や出産・子育てをしたいと考えている高校生の割合など、六つの指標を設定しております。

なお、婚姻件数など4項目につきましては、経過検証指標として、目標値は設定しないものの、推移や傾向を把握し、検証してまいります。

95 ページを御覧ください。

目指す姿3の主な取組といたしましては、施策の方向性②では、あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、女性の意識改革に向けた官民一体となったネットワークの構築等に取り組むほか、施策の方向性③では、若者のチャレンジを支援するため、夢の実現を目指す若者の戦略的な取組への支援等を行うこととしております。

96 ページを御覧ください。

これらの取組の成果を表す指標として、“男は仕事、女は家庭”という考え方に反対する人の割合など、五つの指標を設定しております。

97 ページを御覧ください。

目指す姿4の主な取組としましては、施策の方向性①では、優しさと多様性に満ちた秋田づくりのため、差別等の解消に向けた広報・啓発と相談体制の整備等に取り組むほか、施策の方向性③では、多様な主体による協働を推進するため、地域課題の解決に向けた県民提案型による協働の推進等に取り組むこととしております。

これらの成果を表す指標としては、差別等を感じた人の割合など、四つの指標を設定しております。

99 ページを御覧ください。

目指す姿5の主な取組としましては、施策の方向性①では、脱炭素化に向けた県民運動を推進するため、ネット広告やスマートフォンアプリなど多様な手法による省エネルギー・省資源行動の定着の促進等に取り組むこととしております。

100 ページを御覧ください。

これらの取組の成果を表す指標として、温室効果ガス排出抑制計画の目標を達成している事業者の割合など、二つの指標を設定しております。

101 ページを御覧ください。

目指す姿6の主な取組といたしましては、施策の方向性①では、デジタル・ガバメントを推進するため、行政手続のオンライン化の推進等に取り組むこととしております。

102ページを御覧ください。

これらの取組の成果を表す指標として、行政手続の電子化率など、三つの指標を設定しております。

以上、六つの目指す姿の実現に向けて取り組むことで、希望に満ちた未来を創造し、持続可能な社会へとつなげてまいります。

戦略4の説明については以上でございます。

□伊藤健康福祉部長

健康福祉部の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、戦略5「健康・医療・福祉戦略」について説明させていただきます。座って失礼いたします。

それでは、104・105ページをお開きください。

戦略5は、主に健康づくりの推進や医療提供体制の確保、介護・福祉サービスの充実、社会的孤立や生活困窮等の様々な困難な状況にある方への支援などを推進するための戦略であり、四つの目指す姿で構成しています。

最初に、目指す姿1「健康寿命日本一の実現」についてでございます。

本県の状況としては、健康寿命は延伸傾向にあるものの、依然として上位の都道府県との差がある、高血圧症や喫煙習慣等の健康の阻害要因となるリスク保有者の割合が高い、特定健診やがん検診の受診率が低調である、などといった現状・課題がございます。

そのため、目指す姿としては、「全ての県民が健康上の問題で日常生活を制限されることなく、生きがいや豊かさを実感できる社会の実現」を掲げているところで

今年度の施策としては、ウォーキングアプリ等のICTを活用した県民参加型運動イベントによる健康づくりの推進、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による生活習慣の改善や行動変容の促進、コロナ禍で受診控えが見られる特定健診・がん検診の意義や必要性等に関する啓発、フレイル予防の普及啓発等による高齢者

の健康維持と生きがいつくりなどの取組を進めることとしております。

次に、目指す姿2「安心で質の高い医療の提供」についてでございます。

本県の状況としては、医師や看護師等の医療人材の不足と地域偏在が解消されない、県民の死亡原因の約半数を占める三大生活習慣病の克服に向けた医療提供体制の一層の充実化、新たな感染症の発生を見据えた備えが求められている、などといった現状・課題がございます。

そのため、目指す姿としては、「県民がどの地域に住んでいても安心して必要な医療を受けることができる社会の実現」を掲げているところです。

今年度の施策としては、大学等と連携した若手医師や女性医師等の人材育成や確保、オンライン診療の活用モデルの構築など、医療のデジタル化の推進による地域医療提供体制の整備、腫瘍内科医の派遣等によるがん診療機能の強化、県北地区への地域救命救急センターの設置に向けた大館市立総合病院の体制整備への支援による三次医療機能の整備、大学と連携した感染症専門人材の養成などの取組を進めることとしております。

106・107ページをお開きください。

次に、目指す姿3「高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化」についてでございます。

本県の状況としては、高齢化の進行と生産年齢人口の減少によりサービスの担い手の確保が一層困難となることが懸念される、地域・家庭環境が変化していく中で高齢者や障害者が地域で生活を続けていくための環境整備が求められている、高齢化に伴い増加することが見込まれる認知症の人を支える体制を確保する必要がある、などといった現状・課題がございます。

そのため、目指す姿としては、「高齢者や障害者が住み慣れた地域において生き生きと暮らし続けることができる社会の実現」を掲げているところです。

今年度の施策としましては、介護ロボットやICTの利用による介護職員の負担軽減や処遇改善、介護サービス事業者の法人間連携への支援、自立支援型地域ケア会議の推進による高齢者の自立支援、医療的ケア児への相談支援を行うための医療的ケア児支援センターの設置などの取組を進めることとしております。

最後に、目指す姿4「誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現」についてでございます。

本県の状況としましては、社会的な孤立やひきこもり、ケアラー、ダブルケアなど、複雑化・多様化した福祉的課題が顕在化している、自殺死亡率は減少傾向にあるものの依然として全国平均を上回っている、生活困窮世帯への継続的な支援が求められている、などといった現状・課題がございます。

そのため、目指す姿としては、「誰もが居場所と役割を持ち、お互いに支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現」を掲げているところです。

今年度の施策としましては、複雑・多様化した福祉ニーズに対応するための市町村による重層的な支援体制の整備、民・学・官に加え報道機関とも連携した総合的な自殺防止対策の推進、ひきこもり状態にある人やケアラー等の多様な困難を抱える人への相談支援体制の整備などの取組を進めることとしております。

また、児童相談所の機能を補完する「児童家庭支援センター」を設置し、児童虐待への対応力の強化を図るほか、令和5年4月のオープンに向けて、新複合化相談施設の建設についても進めてまいります。

それぞれのその他の取組につきましては、108ページ以降に詳細を示しております。

以上により、県民の生活を支える保健・医療・福祉サービスの充実を図り、全ての人々が共に支え合い、健康で心豊かに暮らせる秋田県となるよう、本戦略を着実に推進していきます。

説明は以上となります。

□教育長

教育長の安田でございます。座って説明させていただきます。

それでは、120・121ページをお開きください。

戦略6「教育・人づくり戦略」につきましては、学校の教育課程として行われる教育や社会教育などに関する戦略となっており、六つの目指す姿で構成されております。

はじめに、目指す姿1においては、高校生の県内就職率が上昇傾向にあるものの、依然として早期離職率が高い水準で推移していることから、秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成を目指し、地域に根ざしたキャリア教育や社会の変化と

ニーズに応じた専門教育を推進してまいります。

成果指標といたしましては、高校生の県内就職率を80%まで引き上げるなど、三つの指標を設定しております。

次に、目指す姿2においては、全国トップレベルの学力の定着と思考力・判断力・表現力の育成を目指し、これまで積み重ねてきた実践をベースに、オンラインやICTなど、新たなツールを効果的に活用しながら、新たな時代に対応した質の高い学びの実現と、その基盤となる良質な教育環境の整備に取り組んでまいります。

成果指標としましては、大学志望達成率を90%まで引き上げるなど、六つの指標を設定しております。

次に、目指す姿3におきましては、学習指導要領の改訂により英語教育が拡充強化されたことを踏まえ、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、グローバル化に対応した英語教育や国際教育を推進してまいります。

成果指標としましては、英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合を60%まで引き上げるなど、三つの指標を設定しております。

122・123ページをお開きください。

目指す姿4においては、近年、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、豊かな心と健やかな体の育成を目指し、道徳教育、人権教育など規範意識と自他を尊重する心を育む教育やインクルーシブ教育、体育活動や健康教育を推進してまいります。

成果指標としては、「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」を89%まで引き上げるなど、四つの指標を設定しております。

次に、目指す姿5においては、近年、地域社会の活性化と産業振興に向けた高等教育機関に対する期待が高まっていることから、その機能強化を目指し、多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動を支援してまいります。

成果指標としましては、県内高等教育機関による県内企業との共同研究等の事業数を152件まで引き上げるなど、三つの指標を設定しております。

最後に、目指す姿6においては、県民がふるさと秋田の魅力を発見し、豊かな感性を育むとともに、生涯にわたって学び続けられる環境の構築を目指し、多様な学びの場づくりや良質な文化芸術に親しむ機会の充実を図ってまいります。

成果指標としては、美術館・博物館等の利用者数を38万人まで引き上げるなど、

四つの指標を設定しております。

各目指す姿ごとの詳細は、124ページ以降を御覧ください。

戦略6の説明については以上であります。

□鶴田企画振興部長

続きまして、第5章の基本政策について説明します。

137ページを御覧願います。

新プランでは、重点戦略とあわせて、時代の潮流や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、着実かつ継続的に三つの基本政策を推進していきます。

138ページを御覧願います。

基本政策1の「防災減災・交通基盤」については、目指す姿1として、激甚化・頻発化する自然災害や大規模地震に備えて、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進などにより「強靱な県土の実現と防災力の強化」を図ってまいります。

142ページを御覧願います。

目指す姿2として、高速道路や港湾施設の整備により、物流や人流といった「交流を支える交通基盤の強化」を図ってまいります。

144ページを御覧願います。

次に、基本政策2の「生活環境」については、目指す姿1として、防犯活動の促進や犯罪被害者等への支援、交通安全対策の推進などにより「犯罪・事故のない地域の実現」に向けて取り組んでまいります。

146ページを御覧願います。

目指す姿2として、食品の安全確保のほか、人と動物が共生する地域づくりや空き家対策の推進などにより「快適で暮らしやすい生活の実現」に向けて取り組んでまいります。

148ページを御覧願います。

目指す姿3として、生活道路や都市公園の整備などにより「安らげる生活基盤の創出」に向けて取り組んでまいります。

150ページを御覧願います。

基本政策3の「自然環境」については、目指す姿1として、大気や水等のモニタリングの実施、湖の水質保全対策などにより「良好な環境の保全」を図ってまいり

ます。

152ページを御覧願います。

目指す姿2として、自然公園の適正な管理や野生鳥獣の被害対策の推進などにより「豊かな自然の保全」に向けて取り組んでまいります。

また、156ページには、新型コロナウイルス感染症への対応、158ページからは、施策の推進に当たって官民対話等により県民の皆様の意見を反映させていくことや、PDCAサイクルによる適切な進行管理などについて記載しています。

新プランに関する説明は以上です。

●三浦会長

各部長の皆さん、ありがとうございます。まとめて説明を申し上げました。

ここで、委員の皆様から御質問、御意見を頂戴したいと思いますので、挙手をお願い申し上げたいと思います。

佐々木委員、お願いします。

◎佐々木委員

質問ですけれども、4年間で創造する元気、四つあるのですが、レジリエンスというところに強靱化というふうにタイトルを付けられています。ちょっと教えていただきたいのですが、レジリエンスは回復という意味なのですが、回復させるという意味で使っているのですか。

□事務局

そのような意味もあろうかと思えますけれども、19ページの方を御覧いただきたいのですが、しなやかな強さがある秋田ということで、そういった様々な点におきまして回復して、しなやかな強さを求めていくということです。

具体的には、地域経済の好循環の創出や県土の強靱化といった項目について強靱化に分類させてもらっています。

また、重点戦略等におきまして、マークを付けておりまして、この四つの元気につきまして、それぞれどの取組がどの元気に当たるのかといったようなところを明示しているところでございます。

●三浦会長

佐々木委員、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

木村委員、お願いいたします。

◎木村委員

私、公募委員で初めて出席したのですけれども、会の進め方の話で恐縮ですが、よろしいでしょうか。専門部会の中で、私は、部会に所属しない委員に記載されておりまして、若干役割がよくわからないのですが、せっかく公募委員として出席させていただいている中で意見を申し上げますと、やはり何をやるにしても人だなと思っております。そうしますと、労働人口の確保をどうするか、育成をどうするかというのが何となく私の頭の中にあるので、新卒者の確保という観点が一つあるのだらうと思います。また、質の話をする、やはり技術者の確保、将来、事務系の仕事というのは、多分A Iに代わってくるので、そうするとやはり技術者をどう育成するか、A Iと技術を、どのように融合させていくかということがあるんだらうと思います。そのように取り組んでも、この秋田県の人口というのは増えていくことはないとなれば、どうやってその人口を確保していくかと、そういう観点を持って私は参加させていただいておりますので、そういう意味での意見交換の場が私個人としては欲しいと思っております。ですので、意見交換の場に参加したいと思っておりますので、そうした点はいかかなものかなと思、進め方の話で申し訳ないのですけれども、質問させていただきました。

●三浦会長

事務局の方からどなたか。鶴田部長、お願いいたします。

□鶴田企画振興部長

今回の様々な専門部会の配属に当たりましては、基本的な考え方としては、各部会に関するところで、それぞれ専門的なお立場で御発言いただける方ということで配属というような形になっておりますけれども、今お話をいただいた木村委員のお

話につきましては、例えば各部会といったところで、あるいは今、木村委員がおっしゃられたような関心の高い分野、あるいはこれまで御発言をされてきた分野のところの資料といたしますか、そういった部会の資料を送らせていただくような形で木村委員の御意見も、それぞれの各部会の始まる前、あるいはその部会の開催の際に披露させていただきながら、それぞれの部会の中で活用させていただければと考えておりますが、いかかでしょうか。

◎木村委員

はい、了解しました。よろしく願いいたします。

●三浦会長

どうもありがとうございました。ほかにどなたか御質問ございますでしょうか。

はい、小泉委員、お願いします。

◎小泉委員

御説明ありがとうございます。

43ページにありますような、「産業・雇用戦略」の中に医療・福祉、ヘルスケア関連産業の振興というのも入ってきておりまして、非常に私たちも期待しております。特に今回の新型コロナに関しましては、最初、本当に医療物資がなくて、県内でもどんどん作ってくださいますと非常に助かりました。そういうのがこれから医療・福祉や、多くの産業に向けて有用なことになると思います。それから、先ほど健康福祉部長からもありましたとおり、オンライン診療等についてこれから検討していくわけでありまして、実は、例えば東京などにおいて、有名で既に活躍している法人のような方たちの団体が毎日のようにオンライン診療をやりませんかと言ってきます。その地域とウェブでつながるようなICTを使った医療はすごく魅力的ですし、今後私たちも地方で使っていく予定があるのですが、このように東京や大都市の方が参入してくるといいますか、独占されてしまうのではないかとこの恐れもあります。秋田県でゆっくり進めるのも必要ですが、加速していかないと、本当に大都市の大企業などが鶴の目鷹の目で狙っているのです、是非、早期に医療・福祉の産業分野とオンラインの分野の取組を進めて、加えて東京などの論理を秋田

に持ち込むことで、秋田の医療が縮小しないようにしていただければと思います。
質問というよりも希望を述べさせていただきました。

●三浦会長

小泉委員、ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。ほかにどなたか御質問、御意見ございますでしょうか。

まだまだあるとは思いますが、それぞれの専門部会の方もございますので、事務局の方、議事（４）その他というので何かございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、今のプランの説明を踏まえまして、佐竹知事より所感としてお言葉いただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

□佐竹知事

各分野について御説明申し上げましたが、実は全ての分野がいろいろな面でクロスするのです。一つ一つの分野で完結するものでございませぬので、ほかの分野に必ず波及しますし、また、他の分野からのアプローチによって、またいろいろな膨らみが出てくるものがございます。ですから、いずれ最終的には各部会で議論したものをもう一度、企画部会を中心に、いろいろなつなぎ合わせ、あるいは合わせ技を検討しながら、最終的にいろいろな御提言をいただく。また、予算化するにしても、一つの部だけでなく、必ずいろいろな面でリンクしますので、そういう面で、まず部会の中で御議論いただくときに、当然その部会の中のテーマについて中心にやっただきながらも、他の分野とのつながりがあれば、是非そこら辺も御遠慮なく御指摘いただき、いろいろ色々な分野を他の分野の部会の方にもつなぐということで今まで取り組んでいますので、前広、幅広に御議論を願いたいと思います。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

私の方からもですね、是非、他部会にある御意見は、企画部会で、今、知事がお話ししましたように各部会長からそれぞれの部会に投げかけて、そしてまた検討してもらおうというキャッチボールがありますので、是非御遠慮なくお気づきの点はお話

いただきたいと思います。

それでは、大変長時間にわたりましてありがとうございました。

マイクを事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

1 1 閉会

□高橋企画振興部次長

三浦会長、ありがとうございました。

長時間にわたる御審議、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。